

第32回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成28年3月9日(水) 18時30分～20時30分

2 会 場 千城台公民館

3 出席者

- (1) 委 員 17人 *代理出席 1人(笹川委員⇒代理:岩沢氏)
*欠席 5人(山崎副会長、木俣委員、千ヶ崎委員、阪下委員、奥田委員)
- (2) 事務局 6人 *教育委員会 大橋教育総務部参事
企画課 伊原統括管理主事、市倉課長補佐、川口主査、
望月主査補、千協主任主事
- (3) 傍聴者 19人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要
(2) 【報告2】前回協議会以降の動き
(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合
(4) 【議題2】次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 資料1:協議の進め方と主な協議概要
(2) 資料2:子どもルームの設置と統合場所について
(3) 資料3:地域配置バランスと統合場所について
(4) 資料4:通学路の安全と統合場所について
(5) 資料5:平成27年度児童生徒数推計
(6) 資料6:平成27年度千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況
(7) 資料7:「千城台北小学校」と「千城台西小学校」の対比表
(8) 資料8:「千城台南小学校」と「千城台旭小学校」の対比表

6 議事の概要

(1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要

事務局が資料1を基に、これまでの協議状況について説明した。

(2) 【報告2】前回協議会以降の動きについて

次のことが報告された。

- ・事務局が1月13日に南小で保護者を対象に説明会を行った。
- ・北小と西小のPTA役員同士が話し合いを9月12日、11月21日に行った。
- ・南小と旭小のPTA役員同士が話し合いを10月15日、11月30日に行った。
- ・5校PTA会長による話し合いを2月22日に行った。

※いずれも、統合場所について結論は出なかった。

(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合

北小と旭小を統合場所とする会長案が示された。統合場所を北小と旭小にした理由は、①新しい通学区域における統合場所という視点から、通学に伴う児童の心理的・身体的負担の軽減につながる、②地域バランスという視点から、千城台地区のすべての地域に、小学校または中学校が存続すること、があげられた。

会長から教育委員会に対して最短での統合スケジュールに関する質問があり、統合校改修に係る設計費用などの予算化に向けて、協議会における要望書の確定や教育委員会会議に諮るための時間等を踏まえ、一つのシミュレーションとして7月に要望書の提出があれば、北小と西小は仮校舎方式により平成30年に統合し、新校舎の使用が平成31年度から始められること、南小と旭小は居ながら施工により改修工事が平成30年度から始まり、改修工事終了後の平成32年4月に統合できることを説明した。

(4) 【議題2】次回開催日時・場所について

今回は5月、6月の早い時期に新しい委員の承認を含めて全体会を実施する（必要に応じて、全体会の後、分科会を開催する）。具体的な日程は、新年度に入り、正副会長と相談の上、各委員に通知することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶（角田会長）

この協議会は平成22年2月に発足してから6年が経過している。その間、委員の方々の交代はあったが、各学校に関係のある方々にいろいろな議論をしていただいている。平成27年7月の協議会全体会までに、「東小を単独で残し、西小と北小、南小と旭小を統合する。中学校は現状のままとする」ところまでが合意された。今年度、全体会の開催は今回で2回目と回数は少ないが、その間、各小学校同士のPTA本部役員の方々に議論をしていただいたり、小学校のPTA会長同士の話し合いも行っていただいたりした。千城台地区の子どもの数の減少によって教育環境に支障が出てしまうことからこの協議会を発足し、6年たつてようやく統合の組み合わせについての合意が得られ、協議を前進させることができた。合意を得てからまだ1年たっていない中ではあるが、さらに前へと進むような議論を皆さんにさせていただき、子どもたちのために、われわれ大人たちが統合を少しでも早く決めていくことが良いと思っている。本日もいろいろな議論をしていただき、少しでも前に進むようにしていただきたいので、よろしく願います。

(2) 報告

報告① 協議の進め方と主な協議概要

〈事務局〉 資料1「協議の進め方と主な協議概要」をご覧ください。「協議の進め方」については、「小学校の適正配置（統合等）の具体的内容の協議」、特に「統合場所」の協議になる。「主な協議概要」について、前回協議会の概要は次のとおりである。

＜第31回協議会（分科会）＞

統合場所の協議において、「通学路の安全」「子どもルームの設置場所」「地域配置バランス」を統合議論のポイントとし、今後も北小と西小、南小と旭小の該当校同士の保護者代表で話し合いを継続することとした。その後、次の日程で保護者の話し合いが行われた。

① 北小と西小話し合い 9月12日、11月21日

② 南小と旭小話し合い 10月15日、11月30日

③ 5校PTA会長話し合い 2月22日

〈菅原議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いします。

〈一同〉 質問なし

報告② 前回協議会以降の動き

〈菅原議長〉 「前回協議会以降の動き」について、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉 事務局としては1月13日に千城台南小学校において、保護者を対象に学校適正配置についての説明会を実施した。

〈菅原議長〉 各団体からの報告をお願いします。

〈村山委員〉 北小と西小のPTA代表同士で、9月12日と11月21日に話し合いを行った。当事者同士の話し合いでは統合場所を決めるのは難しいと感じた。学校適正配置は子どもたちにより良い教育環境を整えることを目的に行われているものだが、このまま当事者同士で話し合っても結論は出せないと思う。教育委員会で案を提示してもらえれば、それを基に両校のPTA同士で話し合いができると思うが、いかがか。それが無理ならば、当事者以外の他の委員が案を作成して提示していただいても良いと考える。

〈横山委員〉 南小と旭小のPTA代表同士で、10月15日と11月30日に話し合いを行った。その結果、結論が出ずに平行線の状態となった。

1月13日に南小で教育委員会による学校適正配置に関する保護者説明会を実施した。アンケート調査を行った結果、南小としては、南小を統合場所とした統合でないと賛成できないとの結論になった。資料5「平成27年度児童生徒推計」において、平成33年度に南中の2年生で2学級となることから、過半数の保護者から、中学校の統合協議を再開した方が良いとの意見があった。また、納得のできる統合条件を示してもらいたいとの強い意見があった。

第30回協議会において佐々木委員から、前南小PTA会長の栗山氏が「南小がなくなっても構わない」との発言があったとの意見を頂いたが、それは、「南小がなくなるくらいの気持ちで取り組まなければ、議論が前に進まない」との趣旨での発言であったことを補足させていただく。

〈鈴木委員〉 1月8日の本部会、1月16日の理事会でこれまでの話し合いの流れを確認するとともに、南小との話し合いの結果を報告した。2月10日の入学説明会で、来年度入学予定の保護者に対して学校適正配置に関する今までの流れを説明した。南小と旭小でも統合に関するPTA代表同士の話し合いを2回行ったが、結論は出なかった。

〈菅原議長〉 各小学校PTAからの報告があったが、それ以外の団体で前回以降に話し合いを持った団体は報告をお願いしたい。

〈他の委員〉 報告なし

(3) 協 議

議題① 千城台地区の小学校統合

〈菅原議長〉 事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 資料2～4については、9月に開催された分科会で統合議論のポイントとして「子どもルームの設置場所」「地域配置バランス」「通学路の安全」があげられたことから、その後のPTA役員同士の話し合いを進めるための資料として作成したものである。

- ・資料2は子どもルームについて、統合後も校舎内または学校敷地内に設置可能であることを示したものである。
- ・資料3は小学校の統合場所と地域配置バランスについて、4つのパターンを示したものである。
- ・資料4は通学路の安全について、北小と西小、南小と旭小のそれぞれが統合場所になった場合に想定される通学路と、学校セーフティウォッチャーの配置が必要な場所を示したものである。

資料5以降は、以前の協議会で配布した資料と同じものであるため、説明は省略する。

- 〈菅原議長〉 協議に移る。意見・質問のある方はお願いしたい。
- 〈藤本委員〉 教育委員会に検討をお願いしたい。学校教育法の改正で新しい学校の種類が定められた。他の市区町村では、小中一貫校が設置されている。千葉市としては、まだ小中一貫校を設置していないことから、千城台地区で実施してみたいか。小学校・中学校の9年間を同じ学び舎で過ごすことでいじめ対策にも効果があるとの報道もされている。千城台地区は高齢化が進んでいることから、魅力ある学校をつくることにより、子育て中の若い世帯に移り住んでもらえるのではないかと考えている。実際に小学校と中学校の交流がカリキュラムの中で行われていると聞いている。各小学校の保護者同士の話し合いでは統合場所がなかなか決まらないのが実情である。教育委員会が主導権を持って協議を進めてもらえればよいと思う。委員に任せるといまままでどおりの方法であれば先に進まないと思う。どうしても協議がまとまらないのであれば、いったん解散して新たに協議する組織を立ち上げればよいと思う。
- 〈事務局〉 現時点で市内の小中一貫校設置は決まっていない。小中一貫校を設置する場合、距離が近い学校の方が、子どもたちが移動しやすい、交流しやすいという面はある。しかし、距離が離れていてもカリキュラムを工夫することで小中一貫校を設置することは可能である。なお、教育委員会内でも小中一貫校については、さまざまな議論が行われているが、千城台地区で設置する予定は今のところない。
- 〈藤本委員〉 千城台地区に千葉市で初めての小中一貫校を設置したいと地元住民が望めば、設置していただけるのか。
- 〈事務局〉 小中一貫校は平成28年4月から制度化されることになり、各地域で検討が進められている。小中一貫校は子どもたちが交流したり、校舎を一緒にしたりすればよいというわけではなく、9年間のカリキュラムをきちんと構成しなければならない。また、そのカリキュラムを実施すればよいわけではなく、あくまでも義務教育であるため、小中一貫校から転校する子どもが生じた場合に、どこの学校に行っても対応できるような共通した教育もしなければならない。これまでも千葉市としては、小中一貫教育について教育委員会内で検討しており、その効果を検証しながら、どこの地域で、どのような形で進めていくのが良いかについて千葉市全体で検討しているところである。そのため、早急に千城台地区での実施の可否についてお答えできるものではない。
- 〈藤本委員〉 仮に地元代表協議会で小中一貫教育を実施すると決めた場合、教育委員会で検討することになるのか。
- 〈事務局〉 地元からの要望として受け取ることはできるが、小中一貫校をどこで、どのように展開していくかについては、千城台地区だけの事情で進めるわけにはいかない。千葉市全体でどのように考えるかを整理することが必要になる。よって、要望を受けたからと言って、すぐに要望に従って進めるかどうかについては答えることができない。

- 〈横山委員〉 南小は何回かアンケート調査を実施しているが、その中で、学校適正配置をどう進めるかではなく、なぜ進まないのかを議論した方が良いのではないかという意見が出ている。なぜ、進まないのかの議論をしていただきたい。
- 〈角田会長〉 なぜ進まないのかという点については、一つの理由として、この協議会では丁寧に議論を進めているからであり、全員の合意が得られなければ前に進めないためであると思う。立場の違う方々が集まる協議会で全員が合意することは、簡単なことではない。先ほど、村山委員から、両校同士の話し合いでは統合場所を決めるのは難しいとの報告があり、教育委員会から案が出せないかとの提案があったが、それについて事務局はどのように考えるのか。
- 〈事務局〉 いままで委員会案として、教育委員会の考えは提示していない。地元の方々に議論していただいているところである。今後も、協議会の中で合意していただくことが望ましいと考えている。
- 〈村山委員〉 協議会の中で合意できるのが望ましいのは分かっている。案でも提示してもらえないということか。
- 〈事務局〉 現在、教育委員会でそのようなものを提示する方向では考えていない。
- 〈鈴木委員〉 旭小と南小で、子どもたちのために良い教育環境を整えるということを目的に話し合いを進めているが、結論まで進まない。話し合いを続けても、平行線をたどるだけだと思う。
- 〈村山委員〉 資料7・8を見ると、小学校の設置状況がほぼ同等で、統合場所として優劣が付かない。通学距離についても、多少の距離数の差はあるが、国基準の範囲内である。唯一、資料3の地域の避難場所については、違いがある。教育委員会には、この千城台地区独特の条件を分かってもらいたい。
- 〈事務局〉 他の地区では、学校が統合するときに、子どもの数や、校舎・校庭の規模等に大きな違いがある場合に、統合に関する合意が早く行われている傾向にある。千城台地区で協議が長くなっているのは、両校を比較したときに、学校規模等の差がほとんどないことが一つの要因であると認識している。
- 〈横山委員〉 統合により、トイレ・廊下・教室がきれいになるとの説明があったが、アンケートを取ると、メリットと感じていない保護者が大半である。統合により、よくなる点を分かりやすく示してもらえれば良いと思う。
- 〈事務局〉 平成27年4月に幸町小学校が統合新設校として開校した。子どもたちの活気が違う。例えば、各種行事でいろいろな工夫ができるようになった、行事が盛り上がるようになった、クラス替えができるようになった、友達関係が広がった、お互いに切磋琢磨できるようになった、賑やかに元気に子どもたちが活動できている、と先生・保護者の皆さんからアンケート等で報告を受けている。校舎がきれいになったことよりも、子どもたち自身がいきいきと学校で生活できるようになったことの方が重要であると考えている。
- 〈佐々木委員〉 資料3「地域配置バランスと統合場所について」を見ると、客観的に見て、「(2) 統合場所が北小と旭小になった場合」が良いと感じてもらえると思う。小学校または中学校が設置されていない地区がない。小学生のときに遠くの小学校に通った子どもが中学生になると近くの学校に通えるということをイメージすれば、平等であると言える。優劣付け難いのであれば、地域配置バランスを基に統合を検討することもあり得ると思う。角田会長から、地域配置バランスに基づく統合案で議論するよう促していただけないか。

〈角田会長〉 本日、北小と旭小から、教育委員会からの案提示の要望があった。会長として教育委員会に同じような要望をしようと考えたが、いままでの経緯を考えれば、教育委員会から何かしらの案が提示されることはないだろうと思う。そこで、私なりにいろいろと考えて本日「会長案」を持参した。委員の皆さんに配布する。あくまでも議論を進めるための現状での案であるので留意されたい。(以下枠内は会長案)

千城台地区の小学校の統合について (地元代表協議会会長案)

平成27年7月の全体会議で、東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小を統合する事で委員全員の合意がされました。その後、北小と西小、南小と旭小のPTA本部が2回話し合いをし、また、5校のPTA会長の話し合いの場も設けましたが、現在統合校をどちらにするのか、なかなか決まらない状況です。その間、対象校の子どもや保護者の方々は、どうなるのか不安な状況が続いていると思われます。

子どもたちに、クラス替えのできる、活気あふれたよりよい教育環境を提供する事を目的とした協議会ですから、少しでも早く整えてあげることが、私たち大人の責任であり、急務であると考えています。

今後、議論が少しでも前進する事を望み、下記のとおり会長(案)を提案いたします。

(1) 統合場所

それぞれの統合新設校として、千城台北小と千城台旭小の校舎を利用する。

(2) 理由

①新しい通学区域における統合場所という視点から

統合新設校の通学区域における統合場所を考えた場合、北小と旭小は、新しい通学区域の中央により近い位置にあるため、児童それぞれの通学距離の差が少なくなり、通学に伴う児童の心理的・身体的負担の軽減につながると考えます。

②地域バランスという視点から

学校は、地域のコミュニティの拠点として、また防災拠点としての役割を担っています。また、地域防犯力の向上や、子どもの存在による活気やにぎわいなど、地域における多様な機能を持ち合わせています。地域と学校のつながりが深まり、地域の活性化、さらには学校の教育活動の活性化にもつながります。北小や旭小が統合場所になることで、千城台地区のすべての地域に、小・中学校が存続し、地域のため、さらには千城台地区の子どもたちのためになると考えます。

(3) 統合にむけた対応

①西小と南小の児童にとっては、現在の通学路が変わることになり、その負担を最小限に抑えて、児童の通学の安全確保を十分に図るよう関係機関へ強く要望します。

②子どもルームの設置について、統合新設校では、子どもルームが学校敷地内に設置されるよう要望します。

〈菅原議長〉 会長案に関する質疑をお願いしたい。

〈横山会長〉 中学校で学年2学級になったときには、統合について再度協議することになっている

が、そのような状況になった場合、会長案の取り扱いはどうなるのか。

〈角田会長〉

この案は、昨年7月までに合意を得たことを前提に作成したものである。

〈横山会長〉

今後、中学校で再度統合について協議することになった場合のために確認したい。小学校で統合を経験した場合、中学校で再度統合を経験しないようにするという決まりごとはあるのか。

〈事務局〉

決まりごととして明示している規定はないが、教育委員会としては子どもたちのために極力避けるように努めている。

〈角田会長〉

統合場所で合意に至ったら、実際に統合するまでに2年間かかると聞いている。北小と西小、南小と旭小の統合時期について、特に南小と旭小は耐震工事が終わっていない状況で、統合スケジュールはどうなるのか。

〈事務局〉

資料7の「工事・統合スケジュール」で北小が統合場所になった場合、居ながら施工と仮校舎方式が可能であるが、子どもたちに負担をかけない方法である仮校舎方式がいまのところは望ましいと考えている。北小を改修する間は西小の校舎で生活してもらおう。子どもたちがいない間に1年程度の期間で工事が完了する。その後北小に移転していただくことになる。改修工事はすぐにはできるものではなく、1年間かけて設計等の準備が必要となる。2年間で工事を終了させるためには、事前に予算の確保も必要になる。できるだけ早く教育環境を整える場合には、統合時期、統合場所等が書かれた要望書を今年の7月に教育委員会に提出していただければ準備を進めやすい。その場合、30年度に統合して西小の校舎を使って生活し、30年度の1年間かけて北小の校舎を改修し、31年度に北小に移っていただくというスケジュールになる。

資料8の「工事・統合スケジュール」で旭小が統合場所に決まった場合には、耐震改修が行われていない校舎があることから、居ながら施工になってしまう。この場合には、子どもたちが校舎に居ながらの工事をするようになるため、2年程度の工事期間が必要になる。例えば、今年の7月に要望書を提出していただければ、29年度に設計、耐震工事等を始めて、30・31年度の2年間をかけて旭小を改修する。改修工事が完了した32年4月に統合することができる。

そのため、北小と西小、南小と旭小とで、統合時期は2年間のずれが生じることになる。これは、西小、南小がそれぞれ統合場所になった場合も同様である。

〈横山委員〉

平成27年度の児童生徒推計で南中の2年生が2学級になることが示されている。今後、中学校の統合の話が再び出た場合に、また地元代表協議会の組織が立ち上げられるのか。

〈事務局〉

中学校の統合を見送るという合意がなされたとき、中学校で学年2学級が発生した場合には、統合協議を再開するとしている。地元代表協議会の組織を再び立ち上げる要望が出た場合は、検討する必要があると考える。ただし、小学校で統合を経験した子どもが中学校でも統合を経験することは避けなければならないと考えている。

〈菅原議長〉

会長案とそれに関する質疑があった。各団体に持ち帰り意見集約をしていただくとしてよろしいか。

〈村山委員〉

各団体に持ち帰る前に、ぜひ会長案に対する各委員の意見を聞きたいと思う。

〈菅原議長〉

それでは、諸橋委員から順番にお願いします。

〈諸橋委員〉

会長案の理由の2番「地域配置バランス」の関係で避難所として北小がなくなった場合には、北小地区には代替施設がないことから、心配していた。会長案では各地域に小学校または中学校が残ることになるので、賛成である。

- 〈藤本委員〉 小中一貫校を検討するのであれば、小学校と中学校は近い方が良いため、おのずと統合場所は西小と南小になると考える。会長案はその対極にあると思う。
- 〈中島委員〉 妥当な案だと思う。子どもたちにとってより良い教育環境を整えるのが目的であれば、一番精通しているのが教育委員会であると思う。教育委員会からこのような案が出てこないのは納得できない。資料1「協議の進め方」を見ると最後の部分に「教育委員会会議で協議の結果、否決の場合は差し戻し」とある。教育委員会は何も責任を取らない、何も考えていないように思える。地元の意見が出てくるのは良いが、地元で合意に達したことが間違っていると判断できるならば、初めから教育委員会案を出した方がよい。この最後の項目がある限り、言い訳をつくっているだけであると感じている。示された会長案は妥当な提案だと思える。
- 〈勝野委員〉 団体の代表として出席しているため、感想を述べるのは差し控える。団体に持ち帰って会長案に関する意見集約をしたいと考えている。
- 〈手島委員〉 学校は、避難所としての重要な役割があり、地域全体で考えると、北小と旭小を統合場所とする会長案に賛成である。
- 〈佐々木委員〉 会長案に対する意見表明は差し控えたい。
- 〈石井委員〉 現時点では会長案に対する個人的な意見になってしまうため、発言は差し控えたい。
- 〈鶴岡委員〉 会長案の方向で統合の議論が進むのが良いと考える。各地区に自治会があることから、学校も各地区にそれぞれあった方が良く考えるためである。他の学校が統合場所になると思うと当事者であるPTA会長は不安になり、話し合いでは結論が出ないと思う。27年7月に合意された統合校の組み合わせに基づいて、統合の一つの方向性を示している会長案に賛同する。
- 〈石原委員〉 会長案は地域配置バランスを配慮した良い案であると思う。ただし、西小は学区外から通学してくる児童が多いことから課題はあると思う。西小には小中連携を視野に入れて良い学校をつくるという意見がある。先程、カリキュラムを工夫することで、学校間に距離があっても可能だとの説明があったが、地元には近い方が良くという意見がある。教育委員会から統合によって学校や千城台地区のまち全体がどのように良くなるかがイメージできる資料を示してもらえれば、今後、PTA役員同士で議論していく上での参考になると思う。
- 〈大澤委員〉 学校は地域にとって重要な公共施設であり、自治会とのつながりもある施設である。地域力を高めるためにも、東西南北にバランスよく配置されることが望ましいと思うので、会長案に賛同する。
- 〈岩沢氏〉 本日は代理出席のため、中学校としての意見はないが、個人的な意見としては良い案ではあると思う。
- 〈鈴木委員〉 子どもたちのために何が一番いいのかを考えながら、会長案を基に話し合いを進めていければよいと思う。
- 〈横山委員〉 会長案では、統合場所が北小と旭小になってしまう。保護者を代表する意見としては、統廃合を反対しているわけではないが、南小を残していただきたいという思いがあり、会長案には賛同しかねるが、このような案が示されたことについては、今後の話し合いを進めていく上で必要なことだと思う。
- 〈時松委員〉 5人のPTA会長で話し合いの場を持ったが、どのPTA会長も自分の学校を大切に思っていることから、議論が平行線の状態になりかねないと思っていた。本日は、教育委員会に客観的な立場から統合案を提示していただき、それを基に議論しようと思

えていたが、会長案が示されたので、これを基に議論を深めて前に進めていければと思う。

〈村山委員〉 今までの協議会議事要旨をもう一度読み返したが、本日会長案が提示されたのは自然な流れであると思う。会長案は北小にとって都合の良い内容である。しかし、仮に私が反対側の学校のPTA会長としての立場であっても、協議会全体の流れから考えるとこの会長案になると感じた。子どもたちのために、大局的な見地で考えていかなければいけないと思う。

〈藤本委員〉 この協議会では、全会一致でないと合意できないのか。一度協議会を解散した方がよいのではないか。

〈角田会長〉 長時間かかっているが、丁寧に協議を進め、一つ一つ合意をしながらここまで協議が進んできた。解散したからと言って、よい結果が出るわけではないと考える。

〈菅原議長〉 各委員から意見を出していただいた。会長案と本日の検討内容を各団体に持ち帰って、団体での意見集約をお願いしたい。

議題② 次回開催日時・場所

〈菅原議長〉 まず、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 次回の開催は、5月、6月の早い時期に開催する予定である。まず、新しい委員の承認をいただいた後、会長案に対する協議を行う。同意に至った場合は、統合の要望書についても検討していくことになるため、要望書に記載する内容についても意見集約をお願いしたい。正副会長と相談の上、後日、開催日時と場所をお知らせすることによってよろしいか。

〈石原委員〉 以前は、最短で統合する場合に、要望書を提出する時期は9月との説明があったが、変更になったのか。

〈事務局〉 変更したわけではない。統合の正式な要望をいただければ9月の教育委員会会議に諮ることになるが、要望書の記載内容に修正等が生じた場合も十分に対応できることを踏まえ、一つの目安として7月と申し上げた。

〈菅原議長〉 5～6月に新しい委員の承認を含めて全体会を実施し、具体的な日程については、新年度に入り、正副会長と相談の上、新しい委員に通知するということがよろしいか。

〈一 同〉 異議なし（了承）

〈時松委員〉 次回は、新しい委員もいることから全体会は必要であると思うが、その後、分科会を開かせてもらいたい。

〈角田会長〉 了解した。

(4) 諸連絡

- ・ 本日の議事要旨（案）を作成し、委員の方々に郵送し確認していただく。また、委員の確認を経て修正・確定した議事要旨を千葉市教育委員会ホームページで公開する。
- ・ 会長案に対する各団体の意見の集約をお願いします。併せて、統合の要望書に掲載する内容についても意見集約をお願いします。
- ・ 交替する委員は、新しい委員への引き継ぎをお願いします。

(5) 教育委員会挨拶（大橋課長）

一年間、協議していただいたことに感謝申し上げます。教育委員会に教育行政のプロとして役割を

果たしてほしいとの意見を頂いたが、学校は教育という枠組をこえて地域で果たす役割があり、この協議会は地域の方々から学校に対する思いや学校に期待する役割という観点からご意見をいただく場であると理解している。来年度に向けて交代する委員もいると思うが、より良い方向に一步でも進められるように引き続きご協力いただきたい。どこが統合場所になろうとも、教育委員会は子どもたちの教育環境を整えるために全力を尽くしたいと考えており、今後ともよろしくお願いしたい。

(6) 会長挨拶（角田会長）

交替する委員は今後のこの協議会のサポートをお願いしたい。本日晒した統合場所については、あくまでも「案」である。両校の話し合いが平行線をたどっていると感じたので、今後の話し合いをしていただく上での材料として示したと考えてほしい。これに向かって進んでいくものではない。今後のスケジュールについて、教育委員会から説明があったが、あくまでも一つのシミュレーションであるので、その期日にとらわれることなく少しでも前に進めていけたら良いと思うので、来年度もよろしくお願いしたい。本日は、お疲れ様でした。